

# 平成27年度金沢市議会6月定例会議会

## 請願・陳情文書表

### 目次

1	新たに受理した請願（4件）・陳情（2件）	1
---	----------------------	---

1 新たに受理した請願（4件）・陳情（2件）

番号	請願件名	請願人	紹介議員	受理年月日
	請願要旨			付託委員会
第 1 号	「平和安全法制整備法」 および「国際平和支援法」 関連法案の廃案を求める 意見書を政府に送付する 請願	戦争をさせない石川の会 蒔 昭三	森尾 嘉昭 広田 美代 大桑 初枝	27.6.18
	<p>請願趣旨</p> <p>政府は、集団的自衛権の行使を容認する法制度として、自衛隊法など10本の現行法の改正を一括した「平和安全法制整備法」と、新たに戦争している他国の軍隊を協力支援する海外派兵恒久法である「国際平和支援法」を今国会に上程した。</p> <p>しかし、新たな安全保障法制は、十把一からげに審議する類いの法案ではない。「戦争立法」と呼ばれるように、新たな安全保障法制の制定・改正は、憲法をないがしろにし、日米安保条約にも反するものである。与党からは「審議は八十数時間で十分間に合う」（佐藤勉自民党国会対策委員長、4月14日の記者会見）との発言さえ出ている。安倍首相は4月29日の米議会演説で、「この夏までに成就させる」と、成立時期を言明した。国会に提出してもいない時点で法案の成立時期に言及するのは、国会軽視も甚だしい対応と言える。</p> <p>一連の安全保障法制は、4月27日に日米の外交・軍事担当会合で18年ぶりに改訂された「日米軍事協力の指針（ガイドライン）」で、平時から米軍の指揮権のもと自衛隊がいつでもどこにでも出向いて戦争ができる体制をつくり上げるものである。自衛隊は発足後、60年を経過したが、この間他国の人を一人も傷つけず、隊員の中からも一人の犠牲者も出していない。これは憲法第9条のもと、「海外での武力行使をしてはならない」という憲法上の歯どめがあるからにはほかならない。</p> <p>戦争のない平和なアジアと世界を願う私たちは、憲法違反の「平和安全法制整備法」及び「国際平和支援法」を認めることはできない。各法案の速やかなる廃案と憲法第9条の遵守を求める。</p> <p>以上の趣旨から、地方自治法第124条の規定により、次の事項について請願する。</p> <p>請願項目</p> <p>1、「平和安全法制整備法」および「国際平和支援法」案の廃案を求める意見書を政府に送付すること</p>			

番号	請 願 件 名	請 願 人	紹介議員	受 理 年 月 日
	請 願 要 旨			付 託 委 員 会
第 2 号	米価暴落対策の意見書を求める請願	農民運動石川県連合会 会長 宮岸 美則	森尾 嘉昭	27. 6. 18
				経済環境
<p>請願趣旨</p> <p>平成26年産米価格は、JA概算金が最低水準になったのに加え、過剰米の存在と先行きの不透明感から、販売業者等が当用買いに徹し大暴落した。農林水産省が公表する相対取引価格は下がり続け、2015年3月には全銘柄平均で1万1,943円となり、消費税・流通経費を除けば、農家手取りは8,000円台の水準と見られる。</p> <p>労賃はもとより、物財費さえ確保できない価格では、どんな経営努力を講じても経営は維持できず、そのしわ寄せが、大規模経営や集落営農組織等の担い手層の経営を直撃し、規模拡大どころか借地の返却と離農が同時に進むことになりかねない。</p> <p>しかも、政府が米直接支払交付金を半減し、「米価変動補填交付金」を廃止したために、稲作農家に二重、三重に経営困難をもたらしている。</p> <p>政府は、多くの農家や関係者の米価対策を求める世論に押されて融資やコスト削減への助成などを打ち出したが、需給については「市場任せ」を公言し、米価暴落に何らの対策も打ち出さず、対策を求める農家に対して冷たい仕打ちを続けている。さらに政府の平成30年産米からの生産調整廃止方針により、需給と価格が一層不安定なものになろうとしている。</p> <p>加えて、TPP交渉の日米協議において、米国産米の特別輸入枠が議論されているとの報道もあり、事実とすれば米価暴落による将来不安を抱える国内生産者を愚弄するものと言わざるを得ない。</p> <p>今こそ、米の需給対策を放棄する方針を撤回し、政府が需給と価格の安定に責任を持つ米政策を確立することが、強く求められている。</p> <p>については、下記の事項の実現を求める意見書を政府・関係機関に提出することを求める。</p> <p>請願事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、価格の暴落と流通の停滞の原因は過剰米にあることは明らかであり、過剰米の市場隔離など、明確な出口対策を実施するなど、米穀の需給調整に直ちに乗り出し、米価の回復をはかること。</li> <li>2、米直接支払交付金の半減措置と米価変動補てん交付金の廃止の撤回、生産意欲の持てる飼料用米等への助成水準の引き上げなど、農家の経営安定対策をとること。</li> <li>3、2018年産米からの生産調整廃止方針を撤回すること。</li> <li>4、TPP交渉の日米協議における米国産米の輸入特別枠の合意をただちに撤回すること。</li> </ol>				

番号	請 願 件 名	請 願 人	紹介議員	受 理 年 月 日
	請 願 要 旨			付 託 委 員 会
第 3 号	T P P 交渉に関する意見 書を求める請願	農民運動石川県連合会 会長 宮岸 美則	大桑 初枝	27. 6. 18
				経済環境
<p>請願趣旨</p> <p>4月28日の日米首脳会談では、「日米2国間協議での大きな進展を確認し、早期妥結に向けた協力を再確認」した。同月16日にアメリカ議会に大統領貿易促進権限（TPA）法案が提出されたことを契機に、日米二国間協議は大きく進展し、牛肉の関税を10年余りかけて38.5%から10%前後まで引き下げる、豚肉の関税1キロ当たり最大482円から50円前後まで引き下げることや、緊急輸入制限（セーフガード）についても「大枠合意」、また、米国産米の「特別輸入枠」を設定することが固まり、米国側は主食米・加工用米を合わせた21.5万吨を要求しており、日本側の譲歩が焦点になっていると報道されている。</p> <p>いずれも米や牛・豚肉などを重要品目として「除外または再協議」を求めた国会決議に違反していることは明白であり、重大な譲歩提案は直ちに撤回すべきである。</p> <p>一方で、米国議会に出されたTPA法案は、従来のTPA法案と違って、交渉が妥結しても事実上議会が修正を求める権限が盛り込まれており、仮に交渉が合意しても再譲歩が迫られる可能性がある。さらに交渉参加国にとって受け入れがたい「為替条項」も含まれている。</p> <p>日米両政府は、日米協議の前進をてこにTPP全体を妥結させようとしている。</p> <p>国会決議から逸脱した重要品目の大幅譲歩が明らかになった以上、TPP交渉からの撤退を決断するしかない。</p> <p>以上の趣旨から、下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願する。</p> <p>請願項目</p> <p>1、TPP交渉に関する国会決議を順守し、守れない場合は、交渉から撤退すること。</p>				

番号	請 願 件 名	請 願 人	紹 介 議 員	受 理 年 月 日
	請 願 要 旨			付 託 委 員 会
第 4 号	「消費税10%増税反対の 意見書」採択を求める請 願	金沢白山民主商工会 福浦 義尋	広田 美代	27. 6. 18
				総務
<p>請願趣旨</p> <p>昨年4月1日からの消費税率8%への大増税強行によって、消費は落ち込み、庶民の暮らしは大変である。安倍政権は、2017年4月1日にさらに10%への引き上げを決定した。こんなことをすれば、暮らしも経済も奈落の底に落ち込む。</p> <p>政府は「社会保障」のためと言いながら、実際には医療・介護・年金の改悪を進めている。社会保険料引き上げなど負担増で暮らしが壊されている。地域経済を支える中小企業の倒産・廃業も後を絶たない。一方、「財政再建」のためと言いながら、不要不急の大型公共事業や軍事費などに莫大な税金を使っている。</p> <p>所得や資産の能力に応じた税制改革、国民の消費購買力を高め、地域の経済を活性化させ、内需主導に転換する経済政策を進めれば、消費税を増税する必要はない。</p> <p>以上の趣旨から、地方自治法第124条の規定により請願する。</p> <p>請願項目</p> <p>1、消費税10%増税反対の意見書を政府に送付すること</p>				

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情要旨		付託委員会
第 1 号	政務活動費に関する陳情	市民オンブズマン石川 代表幹事 林木 則夫	27.5.25
			議会運営
<p>陳情趣旨</p> <p>金沢市監査委員は、平成27年5月7日、平成25年度政務活動費の「住民監査請求に係る監査の結果について（通知）」において、「人件費及び事務所費の按分について」「平成24年（行コ）第16号同25年7月3日名古屋高裁判決（平成27年1月15日上告不受理決定）では、人件費及び事務所費に政務調査費を全額充当することを認めず、2分の1を違法な支出と判断している」にもかかわらず、「今回の監査基準に考慮しない」（8頁～9頁）とし、「結論」でも「請求を棄却」した（13頁）ものの、「（1）運用の手引きの周知徹底について」、「（2）提出書類の点検とチェック体制の強化について」及び「（3）政務活動費のあり方について」「意見」を（13頁～14頁）記載している。</p> <p>また、昨年9月に行われた第21回全国市民オンブズマン岩手大会は、「大会宣言」「第3」で、「政務活動をより透明化するため、政務活動費を支給している全議会に対し会計帳簿の提出・ホームページ上での公開を義務付けさせること」を求めている。</p> <p>地方自治法第100条第16項は、「議長は、第14項の政務活動費については、その使途の透明性の確保に努めるものとする。」と、規定している。</p> <p>そのため、市民オンブズマン石川は、下記のとおり陳情する。</p> <p>陳情内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>平成27年7月交付以降の政務活動費を月額10万円に減額すること。 6月議会で、金沢市政務活動費の交付に関する条例（以下「条例」という。）改正 主眼をかためてんせい。全一改正してほしい。</li> <li>政務活動費の前金払支出交付方法を廃止すること。 6月議会において、平成28年4月以降適用の条例改正とし、全国各地で違法支出の原因あると指摘されている前金払支出交付方法廃止を含む抜本的な条例改正検討委員会を設置</li> <li>人件費及び事務所費に政務調査費を按分充当することを全議員に周知徹底すること。 金沢市政務活動費運用の手引き見直し内容は、新しい議員だけでなく全議員に周知徹底</li> <li>政務活動費の収支報告書、会計帳簿及び領収書をホームページ上で公開すること。</li> </ol>			

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情要旨		付託委員会
第 2 号	家庭ごみの有料化に反対し、市民と行政の共同によってごみの減量と資源化を推進していくことを求める陳情	市民本位の金沢市政をつくる会 代表委員 飯森 博子	27.6.18
	<p>陳情趣旨</p> <p>金沢市は、第5期のごみ処理基本計画をことし3月に策定した。計画では、「家庭ごみの有料化の検討」がごみ減量に向けた課題の一つに盛り込まれている。</p> <p>家庭ごみの有料化は、全国の6～7割の自治体に広がっている。石川県内では、金沢を含め4自治体を残すのみとなっている。しかし経済弱者にとって、新たな負担増は厳しいものである。また、行政が当然行うべき住民へのサービス提供であり、それからの費用徴収は税金の二重取りという批判を逃れ得ない。不法投棄の増加や数年後のリバウンドなど、効果を疑問視する見解もある。</p> <p>有料化は、ごみの減量・資源化のための唯一の方策ではない。現行の無料の制度のもとでも、分別の徹底などやるべき課題は数多くある。</p> <p>物価の上昇や消費税の増税によって、市民生活は厳しさを増している。新たな経済的な負担を求めることなく、ごみ行政の充実を図るよう強く求める。</p> <p>陳情項目</p> <p>家庭ごみの収集を有料化せず、分別の徹底など、市民と行政の共同によってごみの減量と資源化を推進していくこと。</p>		